

總務政策常任委員會會議錄

令和7年7月16日

場 所 第2委員会室

令和7年7月16日(水曜日)

午前9時55分開会

審査・調査事項

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について
 - ・宮崎県外国人材受入・定着支援センターの開所について
 - ・防災救急ヘリコプターの導入スケジュールについて

出席委員(7人)

委 員 長	佐 藤 雅 洋
副 委 員 長	齊 藤 了 介
委 員 員	外 山 衛
委 員 員	武 田 浩 一
委 員 員	山 内 いとく
委 員 員	今 村 光 雄
委 員 員	松 本 哲 也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務政策部	
総 合 政 策 部 長	川 北 正 文
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	佐 野 晃 浩
総合政策部次長 (県民生活担当)	長 友 修 一
部参事兼総合政策課長	中 村 智 洋
総 合 交 通 課 長	松 田 隆
産 業 政 策 課 長	川 崎 智 子

総務部

総務部長	田 中 克 尚
危機管理統括監	津 田 君 彦
総務部次長 (総務・市町村担当)	那 須 隆 輝
総務部次長 (財務担当)	児 玉 洋 一
危機管理局長 兼危機管理課長	中 尾 慶一郎
総務課長	福 島 久 大
消防保安課長	羽 田 貴 一

事務局職員出席者

議事課主査	岩 下 恵 美
政策調査課主査	藤 原 謙 也

○佐藤委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。御覧の日程案のとおりでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前9時57分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○川北総合政策部長 まず初めに、このたび開

所いたします宮崎県外国人材受入・定着支援センターに関しまして、一言お礼を申し上げます。

これまで、県議会定例会、常任委員会をはじめ、様々な場面で外国人材に係る支援の在り方等について御助言等をいただきまして、今回の開所に至ったものでございます。これまでの熱心な御議論に改めて感謝を申し上げます。

また、後ほど担当課長から御説明いたしますが、本センターの開所を記念しまして、明日、記念講演を開催する予定であり、齊藤副委員長にも御参加いただくこととなっております。重ねてお礼を申し上げます。

それでは、常任委員会資料の2ページ目にあります目次を御覧ください。

今回は、宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について、宮崎県外国人材受入・定着支援センターの開所についての2件の報告であります。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

○松田総合交通課長 宮崎カーフェリーの経営状況等について御報告いたします。

常任委員会資料の3ページをお開きください。

まず、（1）輸送実績になります。

こちらにつきましては、6月の常任委員会でも報告させていただいておりますが、令和6年度につきましては社会経済活動の回復による需要の高まりに加え、物流の2024年問題への対応のため、トラック運送事業者や荷主において海上輸送へのモーダルシフトが進められたことなどによって、貨物・旅客の輸送量は前年度から増加しております。

表の黒線で囲っております令和6年度の貨物輸送量は、トラックで7万4,504台となっており、前年度比でプラス5,428台、107.9%となってお

ります。コロナ前の令和元年度との比較におきましては112.3%となっており、昨年度に続きコロナ前を超える実績となりました。

その下になりますが、トラックドライバーを除く令和6年度の一般旅客は13万5,168人となっており、前年度比でプラス1万1,126人、109%となっております。令和元年度との比較におきましては102.2%となっており、コロナ前を超える水準まで回復してきております。

続いて、（2）決算状況についてであります。

令和6年度は、貨物、一般旅客の輸送量が増加したことに伴い、営業収益が増加したことによえまして、国の燃料油価格激変緩和措置で燃料費負担の軽減が図られたことなどによりまして、3期連続の黒字となりました。

具体的には、営業収益が74億3,100万円、前年度比でプラス8億3,200万円、12.6%の増加、営業費用は60億8,300万円、前年度比でプラス2億5,600万円、4.4%の増加となっております。

営業費用のうち燃料費につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり国の激変緩和措置によりまして、燃料価格が抑制されていることにより前年度とほぼ同額となっており、営業費用への燃料高騰の影響が一定程度抑えられた形となっております。

この結果、令和6年度におきましては、営業利益が13億4,800万円、経常利益が11億8,700万円の黒字となっております。

なお、令和6年度の燃料費につきましては、国の激変緩和措置によって約4億9,300万円が抑制されるとともに、県からも燃料高騰対策等として約5,300万円の補助金を交付したところであり、こうした国や県などによる支援がない場合を想定すると黒字額は一定程度圧縮されることとなるため、外部環境に左右されない経営基盤

の構築を引き続き図っていく必要があると考えております。

続いて、4ページを御覧ください。

月別の輸送状況についてであります。

まず、①貨物輸送量ですが、折れ線グラフが全体の輸送量、棒グラフが上り荷と下り荷のそれぞれの輸送量を示しております。カーフェリーが運ぶ貨物の多くは県内で生産されますが農畜水産物でありまして、出荷量が増える冬場にかけて全体の輸送量が増加しております。

また、上り荷と下り荷を比較すると、赤色の棒グラフが下り荷となっておりますが、この下り荷が少なくなっています。これは関西方面から宮崎県に直送される貨物が少ないため、フェリーを利用して関西方面に向かったトラックの一部が、北部九州向けの貨物などを陸送で運びながら宮崎県に戻ってくることなどが背景と考えられます。

続いて、5ページを御覧ください。

②一般旅客輸送量であります。

一般旅客は、行楽シーズンや夏休み期間を中心に入れておりまして、省内がスポーツキャンプ等で盛況となる2月や3月も利用が好調な状況であります。

上りと下りの旅客数を月ごとに見ますと若干の差はございますが、年間を通じて見ますとほぼ均衡している状況でございます。

続いて、6ページをお開きください。

貨物輸送量における上り荷、下り荷の状況等であります。

まず表ですが、表は年度ごとの推移を示しております。こちらで上り荷、下り荷を見ていただきますと、割合はおおむね6対4となっております。

また、ページの下のほうには県の実施いたし

ました令和6年度の上り荷、下り荷に対する支援策を記載しております。上り荷、下り荷それぞれに対し補助金や運賃割引などの支援を行っており、実績として上り荷については増加分の約69%、下り荷については増加分の約48%に相当する台数について支援し、フェリーの利用促進に一定の成果があったものと考えております。

現在、カーフェリーを取り巻く経営環境は、物流の2024年問題等を受けたモーダルシフトといった追い風はありますが、中東情勢の不安定化などによりまして今後のエネルギー資源価格や世界の経済情勢が予見困難な状況にあることから、なお予断を許さない状況にございますので、県としましては引き続き経営状況等を注視してまいります。

○川崎産業政策課長 宮崎県外国人材受入・定着支援センターの開所について御説明いたします。

委員会資料7ページを御覧ください。

1、センター設置の目的ですが、外国人材の雇用・労働に係る相談窓口を設置し、省内事業者の外国人材の受け入れなどの相談に対応とともに、外国人材の定着に向けた環境整備等を支援することにより、本県産業を支える外国人材の受け入れや定着の促進を図るもので

す。次に、2、開所日ですが、令和7年7月17日木曜日に開所し、同日の午後4時から省内事業者や関係機関の皆様に御参加いただき開所記念講演を開催いたします。

次に、3、運営体制です。

(1) 運営会社については、人材総合サービスで全国展開している東洋ワーク株式会社であります。同社は、これまで新潟県や秋田県で外国人材に係る相談窓口を運営するなど豊富な実績を有する企業になります。

(2) 相談体制については、責任者1名、相談員2名、計3名を配置することとしております。

東洋ワーク株式会社は、本社が宮城県になりますが、本年7月から宮崎オフィスをカリーノ宮崎地下1階に設置したところで、同オフィスにおいて本センターの運営業務を行うこととなりましたことから、今後は隣接する「みやざき外国人サポートセンター」と連携し、外国人材の仕事と暮らしを総合的に支援する、より強固な体制が整ったものと考えております。

次に、4、取組内容です。主に3つの取組を行ってまいります。

まず、(1)の相談対応については、電話やメールでの相談をはじめ事前予約制によるセンターでの対面相談やオンライン相談を行ってまいります。さらに県内各地での出張相談会やセンター職員が事業者を直接訪問しての相談対応など、相談を待つのではなく、こちらから主体的に出向いて事業者の抱える課題やニーズに対応してまいります。

次に、(2)各種セミナーについては、外国人材の受入れ・定着に係る事業者向けセミナーとして、採用にあたっての基礎的なことや採用した後の育成から定着までのノウハウなど県内事業者が必要とする内容で開催いたします。

次に、(3)伴走支援については、事業者における外国人材の受入れ・定着に係る体制構築に向けて、外国人材を採用するための計画の作成や雇用条件の設定、採用活動に必要な求人票の作成、受入れ後の業務遂行に必要な業務マニュアルの多言語化など、受入れから定着までを一貫して支援いたします。今後これらの取組を県内事業者や外国人材の皆様に広く知っていたい、積極的に御活用いただくことにより、本

県における外国人材の受入れや定着の促進につながるよう全力で取り組んでまいります。

○佐藤委員長 執行部の報告が終わりました。質疑はありませんか。

○山内委員 カーフェリーについて県の補助が出ているわけですけれども、国からの補助もあって3年連続黒字ということで、経営基盤の強化を引き続き行うということでしたが、県からの補助をやめるタイミングはあるんでしょうか。3年も黒字で伸びていれば、額を見ると県からの補助はなくても順調に来ているのかなと思うんですけども、今後はどうでしょうか。

○松田総合交通課長 カーフェリーに対する補助ということでございますが、これには実は幾つか種類がございます。先ほど御指摘いただきました燃料・燃油関係につきましては、カーフェリーに対する直接の補助ということでございます。これについて背景としましては、一連の物価高騰に伴いまして光熱水費、燃料費もろもろ各民間事業者への影響を緩和するために、ほかの事業者も含めて支援しています。

他方で、今回の6ページの資料に載せさせていただいている内容につきまして、主に県内トラックの運送事業者への補助でありますとか、荷主に対する補助ということで、カーフェリーの利用促進のため、モーダルシフトしていただくための補助ということでございます。これについては、本県の物流を守るという観点から期限を設けることは直接は考えておりません。補助金の期限が来たタイミングでの見直しというのは今後も図ってまいりたいと思いますけれども、こちらについては一定程度継続的に実施してまいりたいと考えております。

○今村委員 宮崎県外国人材受入・定着支援センターについて教えてください。これは産業と

しては、全産業対象となるんでしょうか。

○川崎産業政策課長　はい、全産業になります。

○今村委員　あと一つ教えていただきたいんですけれども、相手方の国としては何か制限というか、どの国というのはもう決まっていらっしゃるんでしょうか。

○川崎産業政策課長　事業者の皆さんとの相談内容に応じてということになりますけれども、特にどの国がというところは定めてはいません。ただ、今、例えば農政であればベトナムであるとか、介護であればインドネシアであるとか、県とのつながりを形づくっているところがありますので、そこ辺りの国が対象になると思っております。

○武田委員　外国人材受入・定着に関連して、基本的に受入れ企業側とコンタクトを取り、支援していくながら環境を整えるということで理解していいですか。

○川崎産業政策課長　相談された事業者の方、それぞれ事情があると思いますので、そちらの内容をしっかりと聞きながら個別に対応していくと考えております。

○武田委員　全体的に、これから外国人の方々が必要になってくる中で、企業側とのコンタクトも必要でしょうけれども、外国人の働いている方々とは、どういった感じでフォローしていくことになるんでしょうか。ここではフォローされないんでしょうか。

○川崎産業政策課長　このセンターについては、外国人労働者の方も対象としております。ただ対応する内容が就労に関わる部分というところが主になってまいります。生活に係るとなると外国人のサポートセンターが別途ありますので、そちらのほうのセンターと連携しながらやっていくということで考えております。

○武田委員　連携するとよく、いろいろなところで課をまたがって連携していくんですけども、話を聞きに行くと、「いや、ちょっと分かりません」とか「向こうに行ってください」とかになるので、もちろん県だけではなくて市町村もなんですけれども、しっかりと連携して情報共有をしていただきたいと思っていますので、そこはよろしくお願ひいたします。

○川崎産業政策課長　委員がおっしゃられたとおり、やはり情報共有であるとか、連携というのが言葉だけにならないように我々も心がけて、しっかりとやっていく体制を今もつくっていっておりますので、頑張ってやっていきたいと思います。

○松本委員　カーフェリーの上り荷と下り荷の関係について、6対4ということで御説明があったわけですが、状況は御説明いただいて分かりましたけれども、この下り荷に対する対策というものが何らか必要ではないかと思いながら聞かせていただきました。そのような取組とかお考えの部分がありましたらお教えいただけないでしょうか。

○松田総合交通課長　御指摘いただきましたとおり、上り荷に比べまして下り荷の確保というのが本県の大きな課題となっております。このため資料6ページの一番下に記載のとおり、下り荷に対する支援ということで、トラック運送事業者への運賃割引でありますとか、食事の割引券の付与などを令和6年度に実施したところでございます。

こういったところを通じまして下り荷の確保に努めますとともに、併せて新しい下り荷の候補もしっかりと捉えていかないといけないと考えております。

令和6年度につきましては、新しい下り荷の

事例といったしまして、ゴム原料ですとか工業部品、雑貨などが増加したと聞いておりますので、こういった陸送していたものを取り込んでいくように取り組んでまいりたいと考えております。

○松本委員 確かに御説明があったように下りのときは陸送のほうがいいと思いましたが、今、課長がおっしゃっていただいたように影響のないところで持って帰れるというか、そういった対策が大事だと思いました。今の御説明で分かりましたが、さらなる下り荷対策は必要だと思いましたので、今後ともいろいろなところで、関西のほうとの協議なども含めながら御検討をお願いしたいと思いました。

○齊藤副委員長 カーフェリーのところで分かればなんですかけれども、今、物価高騰に対して賃金を上げていかなくてはいけないという命題がありますが、この宮崎カーフェリーで社員に対する賃金を上げていらっしゃるのか分かれば教えてください。

○松田総合交通課長 カーフェリーの入件費につきましては、今の取組といったしまして、給与のベースアップに加えまして賞与の支給率アップなどに取り組まれていると聞いております。具体的な数字につきましては、内部の情報ということで詳細を控えさせていただきますけれども、人員の確保というのは経営陣が非常に問題意識を持っておりますので、引き続き取り組んでいかれるものと考えております。

○齊藤副委員長 今の御説明を聞いて、カーフェリーも永続的に会社経営ができていくんだろうと思って安心しました。

あと宮崎県外国人材受入・定着支援センターなんですかけれども、今年度の予算はどれぐらいですか。

○川崎産業政策課長 予算につきましては、2,944万6,000円となっております。

○外山委員 カーフェリーの上り荷、下り荷の割合について、つまり上り荷には農畜産物が多いからいっぱいあるんだけれども、下りの宮崎県への直行便の荷物がないということですか。つまりそれがないから、陸送で山口県や広島県、福岡県を回って帰ってくるということが発生しているのでしょうか。そういうのはたくさんあるんですか。

○松田総合交通課長 ただいま御指摘いただきましたとおり、一般にトラックが運んでくる荷物につきましては、消費が多いところに運んでいくということになろうかと思います。その意味で、本県はつくった生産物を大消費地である特に関西地域に運ぶわけなんですけれども、いわゆる下り荷になりますと宮崎県の消費規模が北部九州等に比べるとどうしても厳しいものがあるという点、また物流に関しても一定程度は北部九州のほうに集約されているということもありますし、そこに運んだ後に九州各地に運ばれていくということも聞いておりますので、この点なかなか下り荷が伸びてこない遠因だと考えております。

○佐藤委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時23分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。
それでは、報告事項の説明を求めます。

○田中総務部長 本日の説明事項でございますが、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

2ページ目の目次を御覧ください。

今回は、その他報告事項として1件、防災救急ヘリコプターの導入スケジュールについて御報告させていただきます。

詳細につきましては、消防保安課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○羽田消防保安課長 防災救急ヘリコプターの導入スケジュールについて御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

今年度、防災救急ヘリコプター「あおぞら」を更新することとしておりますが、予定していた新機体の納入日が変更になったことから、新たなスケジュールを御説明するものであります。

1の事業概要ですが、ヘリコプターの名称はSUBARU BELL 412EPXで、現行機と同型でございます。相手方は株式会社SUBARU航空宇宙カンパニーで、契約額は26億6,200万円、契約日は令和5年9月29日、納入日が令和7年9月30日となっております。

2の納入日の変更ですが、新たな納入日は令和7年11月27日と当初の予定から約2か月後であります。

変更の理由は、SUBARU社において進捗管理が不十分で防災救急ヘリコプターを完成させるために必要な部品の調達が遅れているためでございます。

契約上の取扱いですが、売買契約に基づき、履行遅滞による違約金がSUBARU社側に発生しまして、違約金の支払いについてはSUBARU社も了承を得ております。

3の今後の対応ですが、新たな納入日には確

実に納入できるよう、SUBARU社において部品調達部門の人員増や工程管理の専任者を配置するなど体制を見直すとともに、県としてもより緊密に連携してスケジュール管理の徹底を図ってまいります。

新機体が納入されるまでの間は、現行機について必要な整備点検を行い、継続して使用してまいります。

新機体の運航開始時期は、新機体の慣熟訓練期間を終えた12月から1月を予定しております。

4ページを御覧ください。

防災救急ヘリコプターの導入スケジュールです。上の行と真ん中の行が新機体の変更前と変更後のスケジュール、下の行が旧機体のスケジュールを示しております。

上の行の変更前では、6月に中間検査、9月に完成検査及び納入検査を行い、10月に新機体での訓練を実施して、11月からの運航開始を予定しておりましたが、今回の変更に伴い、真ん中の行の赤色で示しておりますが、最後の検査である納入検査が11月末となり、12月に新機体での訓練を終えて、実際に活動するのは12月末から1月となる予定でございます。

なお、下の行の旧機体は、新機体での訓練が終了する12月末まで運航しまして、その後は公売の手続を取ることとしております。

○佐藤委員長 執行部の報告は終わりました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○松本委員 まず1点目として、これが2か月遅れると分かった時点は、いつになるんですか。

○羽田消防保安課長 まずスケジュールを御説明しますと、カナダで機体を整備しまして日本に入ってきたんですけども、本年1月27日に輸入時検査をして、問題がないことを確認しております。

そして、4月22日にSUBARU社側と納期内の納入も確認しております。

5月16日に、中間検査6月を7月に変更できないかとSUBARU社側からの申出がございました。それでSUBARU社側に詳細な理由等の説明を求めたところ、6月6日には1か月程度遅れるという連絡が入っております。

その後、さらに詳細な遅延理由等を求めたところ、11月納期の新たな工程表等が提出されまして、7月2日にSUBARU社の幹部が来県されて、遅延の報告書とともに謝罪に来られた次第でございます。

○松本委員 県としての進行管理とか、海外からの輸入時検査から中間検査までいろいろな工程があったことは分かりました。途中におけるチェックについては、県としてはしっかり取られていたという認識でよろしいのでしょうか。

○羽田消防保安課長 おっしゃるとおりでございます。現場に行っての納入検査等も実施しました。そのときには部品の納入の一覧表等も確認しまして、当然1月の納入検査で全ての部品がそろっているわけではございませんが、SUBARU社側はスケジュールどおり、この日に納入するということをおっしゃられておりまして、4月の打合わせのときにも納期内納入を確認している状況でございます。

○齊藤副委員長 まず、この防災救急ヘリコプターの使用できる要綱を定められていると思うんですけども、どういった場合に防災救急ヘリコプターを使用できるんですか。

○羽田消防保安課長 要綱が決まっておりまして、例えば災害時の現場確認であったり、人命救助であったり、基本的には市町村、消防などの依頼によって、飛行して救助等しているのが実情でございます。

○齊藤副委員長 あと、現在使用しているヘリコプターは何年間使用したのか、それと今回新たに導入するヘリは何年間使用する予定なのか教えてください。

○羽田消防保安課長 現行機は今年で20年になっております。ですので、この新しい機体につきましても、これから使っていくものですから、どのような症状が出るか分かりませんけれども、およそその程度の期間は使用するものと考えております。

○外山委員 この納入日の変更の理由ですが、必要な部品の調達が2か月遅れるというのは何が遅れるのか聞いていますか。

○羽田消防保安課長 遅れた部品は2点ございまして、一つはヘリコピーターテレビ電送装置のサーキットブレーカー、もう一つは消火タンクをつけるときの配管の継ぎ手、エルボということでございます。この部分についてSUBARU社側は、その部分の発注を見落としたという言い方をしております。

○外山委員 こういう場合、違約金というのは何か基準があるんですか。

○羽田消防保安課長 売買契約でうたっておりまして、年3%の違約金ということで、現在の予定でありますと、約1,260万円の違約金が発生しています。

○齊藤副委員長 先ほど、ヘリコプターの使用期間が20年間ということで、維持していくのに単純計算で1年間に13億円のコストがかかるというのが分かったんですけども、そう考えるとやっぱり、このヘリコプターが有効に20年間活用されていくことが大事だと思うんです。そうした場合に先ほどの御説明で、災害時の人命救助とか市町村からの要請ということなんですけれども、一方では宮崎大学医学部附属

病院にあるドクターへリが出動していて、出動要請が重なって足りないときに防災救急ヘリコプターも並行して活用できるのか教えてください。

○羽田消防保安課長 本県のヘリコプターの特徴としまして、ドクターへリの対応も入っておりまして、当然ドクターへリが足りないときには救急ヘリということで出動しております。

○山内委員 2か月間現行機を継続して使われるということなんですけれども、整備点検しながらということですが、違約金が先ほど1,000万円ぐらいという話でしたけれども、その中で県としての余計なメンテナンス費用などがかかつてくることがあるんでしょうか。20年も使っているので、いろいろな部品が途中で使えなくなるといった想定は何かあるんでしょうか。

○羽田消防保安課長 ヘリコプターにつきましては、25時間点検とか、一番期間がかかる耐空検査——40日から60日間、年1回の必須の検査なんですが、そういった検査はございます。ただ、今回、この現行機なんですけれども、5月に耐空検査も実施しております、現在のところ年度末まで、新たな故障などがなければ、現行機をそのままスムーズに使用できるものと考えております。

○佐藤委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

しております県外調査につきまして、御意見、御要望等をお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

県外調査の日程・調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午前10時41分閉会

午前10時37分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

次に、10月21日火曜日から23日木曜日に予定

署名

総務政策常任委員会委員長 佐藤 雅洋

